

多摩市農業委員会だより



おいしい
多摩市の
アスパラ
美味しく育て！

▲市内アスパラガス栽培農家の皆さんと採れたアスパラガス

多摩市の特産野菜「健幸（けんこう）トマト」に続き、「アスパラガスの採りつきり栽培」が登場しました。

露地栽培によるアスパラガスは、2年目以降、病害を引き起こしやすいと言われていますが、明治大学農学部の中木先生を中心とした研究により、定植後一年ですべて収穫する栽培方法が生まれました。病気にかかりにくい性質を持ち、低農薬栽培が可能で、多くの収穫量が期待できます。

多摩市の農家も、大学のセミナーに参加したり、圃場見学を続けたりしながら、このアスパラガスの採りつきり栽培に挑戦しています。

関係者の皆様による畑での巡回指導を受けて、この栽培も今年で4年目を迎えました。天候不順や病害虫対策など色々な課題もありましたが、今は、春先にむっくりと芽吹く、太くて甘い新鮮なアスパラガスを、期待に胸をふくらませながら待っているところです。

多摩市のアスパラガスが特産農産物に育つ日も近いことでしょう。

（農業委員 大松誠二）

特産農産物導入支援報告シリーズ4
ソバージュ栽培「ミニトマト」
採りつきり栽培「アスパラガス」

第43号
令和3年1月1日

編集・発行

多摩市農業委員会
多摩市関戸6-12-1
042133816848

昭和30~40年代



多摩の農地 今と昔

シリーズ8

多摩市の農地の現在と昔を、写真で比較しながら紹介するシリーズです

今回は、和田の青木農園さんをお大栗川から日野方面に向かって見た風景です。写真上から、昭和30~40年代頃、昭和59年、そして現在となっており、大きな区画整理が無く地割が残っているため、見比べてみると変化がよくわかります。

農地は、主体であった米作の田んぼから畑に代わり、大栗川も護岸整備で直線的になって、当時の写真の位置より50mほど南西に変わっています。現在はマンションや住宅が多くなっていますが、背景の裏山の形状は昔と同じです。

昭和59年



以前は、里山として木は薪に、落ち葉は堆肥にして活用されていたためスッキリと見えますが、現在は、斜面部分にミカンやレモンなどの柑橘類を植えており、稜線がわかりにくくなっています。

写真中央部分の茅葺屋根の屋敷は、築150年以上で、屋根部分は瓦に変わりましたが現在も残っており、中の柱などは当時のままに、畑で採れた野菜を使った農家レストランやイベントスペースとして改築中です。

裏山からは水が湧き、奥に入れば今も蛍がいる...そんな環境の古民家レストランの完成が楽しみです。

今回私がこの記事を担当した理由は、昔の知らない多摩の姿をもっと知ってみたい、という思いがあったからです。

1枚の写真から、現状と照らし合わせて歴史を紐解いていく中で、時間の流れに思いを馳せながら、まだまだ豊かな環境が残っている都市農地の大切さを実感しました。

(文=農業委員 増田実生・写真提供=農業委員 青木幸子)



現在

お知らせ

全国農業新聞

■農業者年金はメリットいっぱいの制度です！ぜひご加入ください！

農業者年金は、積立方式で加入者、受給者数に左右されにくい公的年金です。貯金をする感覚で加入しメリットを受けましょう。

- ・対象は、国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事されている方
- ・積立方式で少子高齢化の時代に強い制度です
- ・月額2万~6万7千円の間で、ご自身の状況に合わせて保険料を自由に選択できます
- ・80歳までの保証が付いた終身年金です
- ・保険料は全額が社会保険料控除の対象で、所得税、住民税の節税になります

■全国農業新聞をご購読ください！

農業委員会系統組織紙として、農政問題や制度・税制・技術経営などを取り扱う専門の週刊誌(毎週金曜日発行)です！様々なヒントから農地制度に関することまで、豊富な内容が掲載されています。■年額8,400円(月額700円)

▲【申込・問合せ】農業委員会事務局 ☎338-6848

農業者年金



▲昼食をとりながら毛利さんのお話を聞く

白石さんは練馬区で35年続く農家さんで、昔はキャベツ栽培が中心でしたが、今ではアスパラガスや摘み取りブルーベリーなど、幅広い手掛かけています。体験農園「大泉」のスタッフが、この区画は、125区画あり、食の不安が高まっています。

白石さんは練馬区で35年続く農家さんで、昔はキャベツ栽培が中心でしたが、今ではアスパラガスや摘み取りブルーベリーなど、幅広い手掛かけています。体験農園「大泉」のスタッフが、この区画は、125区画あり、食の不安が高まっています。



▲練馬区の体験農園

加藤さんの体験農園「緑と農の体験塾」では、町会と連携して体験農園内で炊き出し訓練をしたというお話を伺いました。都市農地の多面的機能として災害時の避難所がありますが、平常時から、いざという時の訓練が肝心であり、農地の可能性や存在をアピールしていく必要性を感じました。また、トマトの水耕栽培も幅広く行っていて、トマトの自動販売機もあり、お土産に購入させていただきました。

令和2年1月28日、練馬区の農家さんである白石好孝さんと加藤義松さんのもとへ伺いました。あいにくの雨で畑の見学もそこそこでしたが、詳しいお話を室内で聞かせていただきました。ことに、詳しいお話を室内で聞かせていただきました。

白石さんの体験農園の横にあるレストラン「La毛利」で昼食をとりました。駅から距離があるものの、リピーターが多く人気のお店です。オーナーの毛利さんは、お店を始めて13年、白石さんの野菜を中心に料理を提供しているとのこと。実は、毛利さんも白石さんの体験農園の利用者であったというので、素材の味をそのまま活かしたメニューからも、農産物に対する真摯な姿勢を感じました。



▲シンポジウムの様子

「練馬の都市農業の魅力と可能性を世界に発信し、参加都市が相互に学び、さらに都市農業を発展させていくこと」をサミットの主要目的としており、ニューヨーク、ロンドン、ジャカルタ、ソウル、トロントの世界5分科会・シンポジウム会場には、大変多くの入場希望者があり、入場制限がかかるほどの盛況ぶりでした。世界の国々で制度、農業形態が異なるため、安易に比較するのは難しいと思いますが、その中でも私が特に参考になった点は、市民・企業、市民団体等、多様な農業生産の手段や空きスペース(屋上を含む)を農地活用するなどといった多くの事例がありました。

練馬の都市農業の魅力と可能性を世界に発信し、参加都市が相互に学び、さらに都市農業を発展させていくこと」をサミットの主要目的としており、ニューヨーク、ロンドン、ジャカルタ、ソウル、トロントの世界5分科会・シンポジウム会場には、大変多くの入場希望者があり、入場制限がかかるほどの盛況ぶりでした。世界の国々で制度、農業形態が異なるため、安易に比較するのは難しいと思いますが、その中でも私が特に参考になった点は、市民・企業、市民団体等、多様な農業生産の手段や空きスペース(屋上を含む)を農地活用するなどといった多くの事例がありました。

23区内に限らず、都市農地を継続していくためには、様々な手法による地域に根ざした取り組みが重要です。農家さんと消費者が交流の場をもち、お互いに地域の農業をよりよいものにしていく努力を続けていかなければいけない、と強く感じた視察研修でした。



▲トマトの自動販売機

都市が参加しました。シンポジウム開催場所の周辺では、農産物販売、関係団体等による紹介や都市農業の写真展が行われていました。サミットでは、11月30日に「都市における農産物生産と販売について考える」都市の農業を活性化するための「都市における農業を活性化するための3つの分科会」にわかれ、テマごとに練馬区を含めて各都市からの報告がありました。

祝 一般社団法人 東京都農業会議 「第61回東京都農業委員会・農業者大会」表彰

令和2年2月20日、KOTORIホール(昭島市民会館)で開催された「第61回東京都農業委員会・農業者大会」において、多摩市から4名の農業者が表彰されました。受賞された農業者の皆様、誠にありがとうございます！
写真左から、「農業委員会等功労者表彰」の農業功労者感謝状を受賞された小山勲様、「企業的農業経営顕彰」の東京都農業会議会長賞と東京都産業労働局長賞をダブル受賞された小形勝様・千鶴子様ご夫妻、「農業委員会等功労者表彰」の東京都農業会議会長表彰を受賞された小暮和幸様



練馬の農業をしっかりと学ぶことは、多摩市の農業にとって有益だと感じました。実際に東京23区の農地の4割を練馬区が占め、多様な農業が行われていることに加え先進的な部分があり、地域住民との関係や多様な販売形態等も参考になる部分が多くあると思います。また、練馬農業に関係する農業者の人材の多さ・タレント性の高さに感じました。多摩市の農業を発展させていくうえでも、あらためて人材育成が重要であると思われました。(農業委員 新倉隆)

「農」探訪... 視察研修・練馬農業サミット

特定生産緑地制度について

生産緑地制度は、市街化区域内の農地の計画的な保全を図るために設けられた制度です。

平成30年4月1日施行の改正生産緑地法により、生産緑地を保全する新たな仕組みとして、特定生産緑地制度が創設されました。

生産緑地は指定してから30年が経過する日(申出基準日)以降、市に対して買取申出ができますが、申出基準日前に、特定生産緑地に指定を受けると、買取申出ができる時期が10年延期されます。その後は、さらに10年の延期を繰り返すことができます。

市内の生産緑地は、令和4年11月以降、順次申出基準日を迎えます。

市は、申出基準日前の一定期間に所有者からの申請を受け付け、生産緑地を特定生産緑地に指定します。

▼特定生産緑地に指定する場合は…

- 固定資産税および都市計画税は、引き続き農地課税となります
- 次の相続時点で、相続税の納税猶予を受けて営農を継続するか、買い取り申出をするかの選択ができます
- 次世代の方が、一定のルールに基づき第三者に農地を貸しても、相続税の納税猶予が継続します
- 10年毎の更新制のため、10年毎に継続可否を判断できます

▼特定生産緑地に指定しない場合は…

- 固定資産税および都市計画税が、段階的にほぼ宅地並み課税まで上昇します
- 次の相続で、相続税の納税猶予を受けられません
- 生産緑地に指定されてから30年経過後は、特定生産緑地に指定できません

「アグリアグリ」は、インターネット上で市内の農業について紹介しているホームページです。市民の方々に地元の農業について知ってもらおうと、多摩市からの委託によりNPO法人シーズネットワークが企画・制作しているも

多摩市の農産物応援サイト



http://www.seeds-tama.com/agriagri

多摩市の農業をインターネットで紹介



「ミニトマトのソバージュ栽培」の圃場視察の記事のほか、農業委員会が主宰する「農業ウオッチングラリー」、児童館と共催の「家族体験農業」事業などの様子も紹介されています。昨年(令和2年)は新型コロナウイルス感染症の流行で、イベントが中止となり、市民の



▲ホームページ

の方々の交流の機会を持てませんでしたが、このホームページを通じて、わたしたち農家や農業委員の活動について、広く市民の皆さんに知っていただけたらと思っています。ぜひ「多摩市 農産物応援」で検索してご覧ください。(農業委員 青木幸子)

編集後記

既にご承知のことと思われませんが、近年、都市農地をめぐる環境が大きく変わりつつあります。

①特定生産緑地制度の制定
②都市農地の貸借円滑化法の施行です。

①について、平成4年度に生産緑地の指定を受けた農地の特定生産緑地制度への申請受付(1~4月上旬を予定)は、今回で最終となります。生産緑地指定を続けられる方は、お忘れなく特定生産緑地制度の申請をお願いいたします。

②については、これまで困難であった生産緑地内農地を貸すことが容易になりました(納

税猶予地も含む)。ご家族みなさんと話し合っ、いずれも農業委員会へご相談されることをお勧めします。

新しい体制で始まった農業委員会の活動も、このコロナ禍により変更を余儀なくされたものがありました。利用者の安全・安心を優先した決定とはいえ、大変残念でなりません。

7月の長雨、8月の猛暑、そして、新型ウイルス! そんな辛い日々が続く中でも、野菜は元気に育っています。

今年こそ、コロナの憂鬱(ゆううつ)を吹き飛ばし、田畑で快い汗を流しながら、大きな収穫を期待したいものです。

(農業委員 大松誠二)

農業後継者育成セミナー開催!



令和2年11月23日に実施した農業後継者育成セミナー。コロナ禍にあつて万全の対策を講じて開催しました。農業後継者の重要な関心事である「相続」にスポットを当て、講師の落語を交えながら、多摩市の農業者に特化した講演内容で、来場者の関心を集めていました。

農業者と農業委員の意見交換会開催!

令和2年11月27日、市役所で意見交換会を開催しました。普段は落ち着いて話す機会が少ない農業者の皆さんの忌憚(きたん)のないご意見を、委員会として頂戴し、今後の多摩市の農業を発展させていくための極めて有益で貴重な時間となりました。